

平成 2 8 年度

第 2 回東大和市地域福祉審議会会議録

東 大 和 市 福 祉 部

○事務局（嶋田福祉推進課長） 本日は、お忙しいところ地域福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。福祉推進課長の嶋田です。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に入ります前に、委員の出欠につきましてご報告申し上げます。福祉等関係者から選出いただきました、委員A、委員Bが、まだお見えになっておりませんが、過半数を超えておりますので、審議会は成立いたしますことから、会議を始めさせていただきます。

それでは、ここからはお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。次第1、部長挨拶でございます。吉沢福祉部長、お願いいたします。

○吉沢福祉部長 福祉部長の吉沢でございます。今回は平成27年度を計画の始期としております地域福祉計画、障害者計画と障害福祉計画、それから健康増進計画の平成27年度の実施状況報告ということでご審議いただき、後ほどそれぞれの部会長の皆様からご報告をいただき、ご審議を賜ることになります。また、その後、この実施状況報告を踏まえた今年度の市長への答申（案）につきましても、皆様方にご審議していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、国の動きといたしましては、この地域福祉審議会とは直接関係ございませんけれども、先だって介護保険法の一部改正法案が通常国会のほうに上程をされているところでございます。その中では幾つかやはり大きな改正ということで、利用者負担の2割負担を現役並み所得がある人については3割負担とするとか、そのほかにも幾つか大きな改正も予定されているところでございます。また、今回、介護保険法の一部改正法案の中で、さまざまな法律と一緒に一部改正をされるというようなことになっております。その中で一番大きな目玉といたしましては、安倍内閣のほうでニッポン一億総活躍プランということで地域共生社会——ともに生きる社会——その実現を目指して地域づくりを推進する体制を市町村でしっかり役割として位置づけるというようなことで、今回の地域福祉審議会の中では一番大きく関係するのが社会福祉法という法律でございますが、その社会福祉法の中でそういったこともうたいながら、そのほかの障害の計画や介護の計画なども全て地域共生社会を目指して、そういったところの関係する法律の部分を変えていこうというような今、動きになっているところでございます。

市にとって一番やはり大きいのは、今まで各法律に基づいてさまざまな相談支援の機関というのをつくっております。例えば高齢者であれば地域包括支援センター、東大和市であれば高齢者ほっと支援センターという名前で作っております。また、障害のほうは相談支援事業所とか、そういった形で障害のほうの法律に基づいた相談を受け付ける事業所などがつくられておまして、子供のほうは子ども家庭支援センターであったり、これから言われておりますのは、母子のほうで包括支援センターというものをつくりなさいというようなこと言われております。ただ、それを国のほうは今度、法律の垣根を越えてなるべく地域の中でさまざまな相談が1つのところできるようにしましょうというような動きにはなっているということでございます。それを実現するには総合相談という形にな

ろうかと思いますが、人的な部分でやはり一番非常に大変かなというふうに思いますので、そういったところを当市の実情に合わせて、どのような仕組みづくりをしていくかというのが今後の一番やはり大きな課題というようになっていくのかなというふうに思っています。ただ、やはり地域をつくるということで、地域住民の方々のお力を借りないことにはこれからの社会は乗り越えていけないのかなというふうにも思っておりますので、市といたしましても地域の皆様とともに手を携えて一緒に住みよい東大和をつくっていききたいなというふうに思っておりますので、ぜひとも審議会の皆様におかれましてもさまざまご意見等いただいて、東大和をよりよい市にしていくようご協力、ご尽力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○事務局（嶋田福祉推進課長） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、事務局からお願いがございます。

議事録作成のために、会議を録音させていただきますのでご了承いただきますとともに、ご発言いただく場合にはご自身のお名前を述べていただきましてからご発言のほうをお願いしたいと思います。

次に会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日は事前配付資料といたしまして、「第五次東大和市地域福祉計画」平成27年度実施状況報告書、「第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画」平成27年度実施状況報告書、「東大和市健康増進計画」平成27年度実施状況報告書の3冊を使用いたします。

事前資料として送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。また、各計画の冊子、こちらについても使用しますので、こちらにつきましても本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局までお知らせいただければ、お手元のほうにお届けにあがりますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここからは進行を会長のほうへお願いいたします。

○会長 皆さん、こんばんは。とても暑い日でありましたけれども、私はちょっと体調を壊してしまって、お聞き苦しいことがあるかもしれませんがよろしくお願いいたします。会長の〇〇です。お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、会のほうを進めさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、会議の公開及び傍聴についてお伝えします。本審議会は原則公開となっております。また、傍聴の定員は会長が決定し、会長が指定する場所で傍聴することとなっております。また、議事録を作成するため、ご発言の前に名前をおっしゃってください。

なお、現在、傍聴希望者はありません。

それでは、次第2、議事に移らせていただきます。

議題①の第五次東大和市地域福祉計画平成27年度進捗状況についてですが、こちらにつきましても、地域福祉部会のほうでご審議いただいておりますので、地域福祉部会長から審議内容や部会が出された意見などについて報告していただきたいと思っております。

それでは、地域福祉部会長、よろしく願いいたします。

○部会長A 皆さん、こんばんは。福祉部会の部会長をさせていただきます部会長Aでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、報告させていただきます。着座させていただきますして報告させていただきます。始めさせていただきます。

地域福祉部会は、平成28年11月29日火曜日、午後7時から会議棟第2会議室におきまして第五次東大和市地域福祉計画の平成27年度事業の進捗状況について議題として部会を開催いたしました。出席委員は4名、欠席は2名でした。なお、傍聴席はおられませんでした。

最初にまず、第五次東大和市地域福祉計画についての概要説明が事務局からありました。続きまして、平成27年度実施状況の報告の構成と見方、評価につきまして事務局から説明をいただきました。実施状況の報告の1ページ、こちらから4つの大きな施策の区分がありまして、この中に54の事業、さらに事業によっては複数の担当課実施にしている事業もありますことから、63の評価があるということでございます。評価は3、2、1、0となっておりますが、評価3の「達成」と評価2の「ほぼ順調」、合わせますと95%でございます。

次に、委員からいただきました質問、意見の報告に移ります。3ページの1-(1)-①のコミュニティづくりの推進で、目標にある高齢者サロンの数の具体化や子育て世代のサロンの具体的推進についての目標の明確化について意見がありました。

同じく3ページ、1-(1)-②の地域の自治会活動の活性化増進につきまして、チラシ配布等の活動で自治会の加入率が具体的に増加したのかの質問がありました。自治会への加入率については減少しているとの説明がありました。

4ページの1-(4)-①の総合福祉センターの施設設備に関連して、総合福祉センター「はーとふる」への移行に伴う障害部門、特養部門の利用者状況について質問があり、両部門とも順調に進んでいるとの説明を受けました。

5ページの1-(5)-①の「東大和市くらし・しごと応援センターそえる」に関連して、実際の市の把握している生活困窮者の比率や就労につながる比率につきまして質問がありました。「東大和市くらし・しごと応援センターそえる」については、他の市に先駆けて行っている事業であり、大きな効果が出ているのではないかと説明を受けました。

9ページの3-(1)-⑤のやまとあけぼの学園について、施設の老化に伴う今後の市の計画についての質問があり、現市のライフで検討中との報告を受けました。平成30年の中間見直しのタイミングの検討案が具体的に計画されているのであれば、新しく計画に

盛り込むとのことでした。

12ページの3-(5)-①の災害時の要配慮者対策の推進に関し、市の福祉施設を積極的に避難所に指定し、市民参加の防災訓練をもとに実施すればよいのではと意見がありました。平成30年度の間見直しの中で計画の内容と変更のために参考としたいという説明がありました。

13ページの3-(6)-③、④の地域防犯のための啓発活動や地域防災対策の推進について、チラシ配布、防災訓練の実施だけで目標の達成になるのかという質問がありました。また、同時に事業を幾つかの課で行っているのかかわらず、評価が一定ではないことについて意見がありました。

14ページの4-(2)-②の福祉まちづくりに関する情報提供や啓発についてパンフレットを置いただけでの評価達成ではなく、市報や自治会を通じて働きを明記したほうがよいのではと意見がありました。全体につきまして評価基準が各課でばらつきがあるのではないかと意見もあり、再精査をするとのことでした。

地域福祉部会から報告は以上でございます。皆さん、どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。部会長Aから地域福祉部会の報告が終わりました。

ご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議題②の、第3次東大和市障害者計画、第4期東大和市障害福祉計画平成27年度の進捗状況についてですが、こちらにつきましては障害者部会のほうでご審議いただいておりますので、障害者部会長から審議内容や部会で出された意見などについて報告いただきたいと思えます。

それでは、障害者部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長B 障害者部会長の部会長Bと申します。よろしくお願いいたします。

障害者部会のほうも11月末に実施をさせていただきました。第3次障害者計画、第4期障害福祉計画というところで、27年度の実施状況のご報告と質疑という形で進行了ました。

まず、評価全般についてなんですけれども、障害者部会のほうでの実施状況の報告につきましても3の順調から0の未着手まであるのですが、それについて順調な部分だけの評価じゃなくて、困難な課題についてどう取り組んでおって、利用者にとってどうだったのかという評価が必要なのではないかというふうなご意見がありましたけれども、計画自体が「障害者基本法」に基づく障害者計画と「障害者総合支援法」に基づく障害福祉計画ということで、目標値にいかにか近づけたかという評価ということで、どうも利用者目線の評価に基づかなければ、限界があるのではないかという議論がございました。

各項目については幾つか絞りましてご報告をしますけれども、まず7ページ、こちらの

ほうの真ん中の2-3に同行援護とございますけれども、実利用者については利用時間も含めて増えてはいるのですが、場合によっては利用したくてもヘルパーがいなくて利用ができないという実態が評価に反映されていない部分があるのではないかとご質問がございました。これにつきましては、視覚障害の方が中心ですけれども、定期的な利用があるというふうなことではなくて、どうしても利用が土日等に集中するというところで、事業所としてはヘルパーを用意しづらいということがあるということ、それは実態が評価に細かくは加味されていないかもしれないという質疑がございました。

ちょっと飛びまして9ページ、3-6を中心に介護給付費の関連ですけれども、特に短期入所については2という評価になっておりまして、実利用者数54人というふうになっていますが、これにつきましても、特に重症心身障害といった状態にあるような方々の視点から見ると、どうも利用したくても利用できないという状況がかなり厳しくあるのではないかとご質問もございまして、ある委員からのご発言では、重症心身障害について特にご報告をいただきました。1つのベッドについて50倍から100倍ぐらいのそういった厳しい状況があるといったようなこともございまして、これについては一くくりではなくて、種別ごと等の評価についても慎重にすべきではないかとご質問もございました。

それから、12ページのほうにいただいて6-1、新規のところでは理解促進研修・啓発事業のところ、平成25年度から実施をされているものですが、27年度につきましてはここにありますように、障害者週間の12月に合わせてパネル展の実施、それから特に知的障害に対する理解促進、キャラバン隊の公演を行ったというところで、来場者は150人いらっしゃったということで、これはかなり市にとって大きなインパクトを持つのではないかとご質問もございました。

もう一点、13ページの右側のページの1番目ですけれども、6-4ということで、基幹相談支援センターの設置というところですが、これは東大和市に限らず、あちこちの自治体で今、大きな課題になっているところというふうな思っているのですが、これにつきましては、支援法の改正で正式に位置づけられましたが、今のところ市では整備を進めている段階というふうなところで、今後の大きな課題ではないかとご質問もございました。

細かくはたくさんございますけれども、今日は時間の関係もございましょうから、以上絞った形でご報告させていただきました。

○会長 ありがとうございます。部会長Bから障害者部会の報告が終わりました。

ご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

○委員C 公募の委員Cですが、ほかの部会のことで非常に僭越恐縮ですが、それでちょっと印象めいた点でまことに申しわけないですけれども、たまたま数を計算してみましたら、再評価全項目58の中でほぼ半分ぐらい3が順調という評価になっておりまして、

障害者計画だけはたしか27、28、29の3カ年で終了ですので、ほかの部会のほかの計画よりは進捗率がよくても順調な、ほかの計画よりも進捗が順調のはずだと思うのですが、ちょっと大変恐縮なので、どこが具体的にどうかとはちょっと私の能力で申し上げにくいのですが、全体的に評価が大変恐縮ながら甘いのではないかというような印象を持ちました。それから、具体的に気になったのは、6-9に成年後見制度法人後見支援事業云々とあって、検討のための段階に着手できているので評価が2だという事ですけども、着手ということであれば評価が1なんじゃないかと、へ理屈をこねるようですけども、何かそういう感じもしますし、大変僭越ですが、要するに全体としてちょっと評価が甘いのではないかというような気がいたしました。それで修正しろとかそういうことではなくて、単なる意見でございます。

○会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議題③の東大和市健康増進計画平成27年度の進捗状況についてですが、こちらにつきましては、健康増進部会のほうでご審議いただいておりますので、健康増進部会長から審議内容、部会で出された意見についてご報告いただきたいと思います。

それでは、健康増進部会長、よろしく願いいたします。

○部会長C 部会長のCです。座って報告させていただきます。

11月11日に地域福祉審議会健康推進部会におきまして、東大和市健康増進計画に挙げた各施策の平成27年度の実績報告につきまして実施状況報告書案により説明を受け、施策の展開について検証いたしましたので、要点をご報告いたします。

まず、報告書の構成及び表記のうち、重複する事業の記載について質問と確認の後に、重複事業は表のうち事業名の下に再掲と表記するほうがよいとの意見がありました。今回のやつは多分、一番最後のものが書いてあると思うのですが、34ページとか35ページで事業名の下に再掲と、ほかのところに出てくるやつはもう一度こういうものを書きましようねというふうに意見があって、実際これを変更されています。

それと、あと32ページの第3節のうち、がん対策の推進の実施事業内容のうち、受診対象や受診率の質問があり、受診率が余り高くないということです。ただし、これは事業所の検診や人間ドックなどにより正確な対象者の数を市が判断するというのは、なかなか実際は難しいというような説明がありました。部会ではほかの受診により市の検診を受けない人のデータを何らかの形で把握する必要があること。また、精検受診者や精検結果の把握について掲載することにより施策が順調なのかどうかももう少し明確な判断になることをあわせて精検受診率などの用語の説明を掲載するほうがよいとの意見になりました。

次に、研修や講習会についても評価の理由に、事業の実施回数だけでなく実施内容や課題も記載したほうがよろしいのではないかと。今後の内容をどう充実させていくかの参考になるとの意見も上がりました。

あと、次は12ページです。第1節、身体活動・運動の1-②-8、スポーツ振興事業などのイベントにいろいろな方、たくさんの地域の方が参加されているものについては、年齢層や地区別の特徴を把握していくと、よりその地域の活性化につながるのではないかと考えられるので、その視点を入れて進めてほしいとの意見がありました。

あと次は16ページです。16ページの1節4-2の喫煙です。喫煙のそこについては施設内の建物内における禁煙というのがあるのですが、施設内の禁煙以外の取り組みについても都や国などの取り組みの動向を踏まえて、市でも、施設内だけじゃなくて外の禁煙というのも方向を出してもいいのではないかという意見になりました。

それとあと19ページです。2-①-13から15の各図書館事業について、図書館というのはいろいろな人が利用する場所なので、自殺防止だけでなく健康づくりに関する強化月間など、よい情報発信の場所として取り組みを進めてほしいと意見がありました。

また、2-①-16、成人保健事業こころの健康づくり事業について、こころの健康相談の内容についての確認の質問があり、保健師の電話相談について実績に入れること、事業のネーミングやPRポイントの検討により気軽に活動できるように取り組んでもらいたいという意見になりました。

次は23ページの2-②-27、母子保健事業、健康教育、両親学級について、土曜日の開催などの工夫により参加の促進が図られており、評価は3の順調でもよいのではないかという意見がありました。また、事業の具体的な内容についての質問と、その確認の市内産婦人科の母親学級で行われている講話の内容として、生後1カ月健診までの赤ちゃんの健康観察ポイントについて紹介があり、市の両親学級などにおいて出産後の子育てについて具体的なイメージを持てるような内容があってもよいとの意見も出ました。

最後に、糖尿病などの生活習慣病や歯周病、認知症など自覚症状がなく進行するものは、初期の早期の段階での発見が重要であり、その中でも特に健康に関心がない人に対して強く働きかけることが必要で、そのための取り組みについても検討していかなきゃいけないという意見になりました。

あとは簡易なものについては事務局において修正していただくことになりまして、また、評価と理由の記載内容の追加や新たな内容の検討など全体にかかるものは、次年度の実施状況調査や各事業の取り組み等において反映を図っていただくこととさせていただきます。

また、評価の基準など、ほかの計画と同一性を図っている項目についての評価基準や表記の変更については、各課での調整が必要となりますことから、各部会で事務局に一任いたします。

健康推進部会からの報告は以上です。

○会長 ありがとうございます。部会長Cから健康推進部会の報告が終わりました。

ご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いか

がでしょうか。

○委員 C 公募の委員 C ですが、ほかの部会のことで恐縮ですが、意見ということではなくて、ちょっと私の記憶がうまく整理されていないせいかもしれませんが、白内障の眼鏡を助成するのが財政負担になるから廃止したほうがいいという答申が出て、それを尊重して廃止するかのような意見がありまして、それで廃止になったのかなと思っていたものですから、これは現在まだ残っている。仮に廃止になったとすると、今年度途中からなかったとすると、もし仮に廃止になっていれば、来年度から、あるいは今年度の検証項目からは削除することになるのか、ちょっとたまたま事前に配付された資料を見ていて気になったものですから、評価に関係する項目ではないのですが質問いたしました。

○志村課長 健康課長の志村でございます。

今回、計画を策定して初めての実施事業評価という形になりまして、各課において健康に関連した資料を各課それぞれで上げていただいて、報告書をまとめさせていただいてものでございます。今回、白内障の眼鏡の助成事業につきましては、担当の課から健康に関連する議論としては上がってきておりませんでしたので、報告書の中には入ってございません。

○吉沢福祉部長 今の委員からのご質問で健康増進計画の実施状況報告書の 27 ページの 2-③-8 の老人性白内障眼鏡等購入費助成というところでのご質問でございます。これにつきまして、平成 27 年度までは白内障の眼鏡助成事業というのを市としては実施しておりました。平成 28 年度、今年度からは白内障の眼鏡と、通常の一般的な白内障の手術に関する眼鏡の助成費については、その制度は終了をさせていただいております。ただ、特別な状況でどうしても特別な眼鏡が必要となるような方というのがやはりいらっしゃるそうです。通常の白内障の手術でいいという方がほとんどですけれども、目の状態によってはどうしても本当に特殊な状況の眼鏡が必要になるという方がいらっしゃるということなので、その方たちだけについては今も一部、購入費の助成制度というのを残して対応できるようにというふうにしているところでございます。ただ、今回のこれは平成 27 年度の実施状況報告ということで、実はもう 1 年も前の話の報告ということなので、ちょっとずれが生じておりますけれども、27 年度については制度が残っていたということでございます。

以上です。

○委員 C 多分、特殊眼鏡 0 件のほうが該当するとなると、多分、28 年度ないし 29 年度以降はせいぜいあっても 1 件とか 2 件とか、結果的にはそういうことになるだろうと。分かりました。

○吉沢福祉部長 今のおりで、本当にそういう特殊な人って本当にレアな方ですけれども、そういう人たちは救う制度にしようということになりますので、平成 28 年度の実施状況のときには件数は少なくなるというようなことでございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

素朴な質問というか、19ページの各図書館事業で自殺防止図書展の実施というのが3図書館で行われて、評価が3ということですが、これは私、不勉強なんですけれども、東大和市が自殺率がちょっと高めで、それでこの図書館の図書展の実施をしたことで結構借りられていて、それで何冊借りられているということで評価をなさっているとは思いますが、市の1つの課題としてなっているという理解でよろしいでしょうか。すみません、素朴な質問と言いながら突っ込んだ気がするんですけども。

○志村課長 健康課長の志村でございます。

自殺の件数そのものが東大和は特に多いというわけではないんですけども、自殺の対策ということでメンタルヘルスチェックシステムの導入だとか、そういったさまざまな分と合わせて評価しているという、そういった状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

どういう関連図書なのか、落語等とあるんですけども。私、ちょっと専門がかぶっているものがありまして、どういったものでしょう、関連図書というのは。お分かりの範囲で全く構わないんですけども。

○志村課長 健康課長の志村でございます。

図書の中身でございますけれども、19ページの平成27年度の評価というのにちょっとあるような形で、心が軽くなる資料や落語等の資料を展示したところ、多くの貸し出しがあったとかというような形で、割とメインに自殺という言葉が入るよりは、メンタルヘルス、心の健康を少し気づいていただくというような、そういった中身のものを中心に気軽に手にとっていただけるような形で図書館のほうにはご協力をいただいたということでございます。

○会長 他にいかがでしょうか。

○委員C もし良ければもう一つ。すみません、1人で発言するつもりはないんですが、実はちょっと全体に関係するささやかなことなのですが、障害者計画の報告書をもって、はたと気がついたんですが、これに継続とか新規とか載ってしまっていて、そういえば前回もらった継続、新規もついてしまっていて、26年度。それは継続のほうは引き続き実施状況を報告書に載せていきますという意味だと思うんですけども、ちょっと私の能力不足で継続になっている分が全部こちらの27年度分に移行されて検証されているかどうかというのが、私の能力で点検できなかったんですけども、例えば懇談会を開催するというのがどこかに以前ありまして、それは引き続き載せて継続としてやっていきますとか、何かそういう項目もあった気がしたんですが、要するに26年度の実施状況で継続なり、あるいは修正の場合は修正して載っていくということだと思うんですけども、廃止になっているもの以外は27年度実施状況報告のほうにどこかに移行されているというように考えて

いいんですか。

○小川障害福祉課長 障害福祉課の小川です。

障害者計画・障害福祉計画のところで、例で申し上げますと、4ページで今の懇談会のようなものでいいますと、3-3事業所連絡会の設置・運営というところが継続という評価になっておりますので、こちらはこの計画を策定したときに、その前の計画から引き継いでおるといような意味での継続の評価でございます。それに対して、次の6ページのところで、1-4から1-5というのは修正という形で前計画に載っていましたが、若干目標ですとか取り組み内容を修正しておるといことの意味の修正というようなものでございます。

一方、新規という表記を載せている事業もございしますが、そちらはこの計画を策定したときに新たな課題、新たな取り組み項目として新規として掲載したというような意味でございますので、この計画は今回初年度、今の27から29年、計画の初年度に当たりますので、前計画との比較という意味では見ていただけるとよろしいかなというふうに思います。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第3、答申（案）についてでございます。各部会でのいただいた意見を反映させ、市長へ答申することとなるんですが、何もなしの中での審議となりますと時間がかかりますので、参考として事務局のほうで答申（案）を作成していただいております。事務局は資料の配付をお願いします。されていますね。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 事務局福祉推進課の嶋田でございます。

お配りさせていただいております答申（案）につきまして説明をさせていただきます。

答申（案）といたしまして、地域福祉の推進及び地域福祉施策の円滑な実施について答申（案）をまとめさせていただきました。

各部会からの議事録を短時間に見ていただくことは難しいことから、事務局で主な事項を抜粋させていただいたものを案として作成したものでございます。各部会では先ほど、部会長の皆様からご報告いただきましたように、実施状況及び施策の展開等につきまして、委員の皆様からご意見をいただきました。ありがとうございました。その中で、やはり実施状況報告書、こちらを各年度におきまして地域福祉を検証するための1つの大きな題材となりますので、こちらにつきまして委員の皆様からいただいたご指摘、ご意見をまとめさせていただいたものでございます。また、地域福祉の推進及び円滑な実施につきましてご意見をまとめさせていただきました。

事務局からは以上でございます。

○会長 それでは、この答申（案）をもとに審議したいと思います。

ご意見のある方、お願いいたします。

○委員D 健康増進部会、委員Dと申します。

まず、1、2、3とございます。それから、各項目、初年度であるという言葉がよく出てくるんですけども、ほとんどの事業は継続なので、初年度ということに何か違和感を感じるんです。新しい事業をやっているならいいんですけども、大半は継続事業で、たまたま事務的な区切りでやっているにもかかわらず、初年度、初年度ってくどいほど出てくるわけです。これ、すごく違和感を感じるのが1点と、それから③の健康増進計画、私の勘違いかもしれませんが、1行目に一部未着手の事業があると書いてあるんですけども、私が見た限りではないんです。どうでしょうか。

それからもう一点は、2の（2）、1行目に「現段階の状況に乖離」とありますよね。「乖離」というのはかけ離れていることだということは分かるんですけども、「乖離」という字は常用漢字じゃないんです。ですので、振り仮名を振るとか何とかしたほうが。というのは、公文書というのはやはり分かりやすいというのが1つ基準なんだと思います。私も福祉にいましたので分かるんですけども、以上、私が気がついたのはその点なんですけれども、事務局からお願いしたいと思います。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 事務局福祉推進課でございます。

ただいまご指摘いただきました、初年度というところの文言についてでございます。確かに私どもが作った計画としては初年度というところから出させていただいたんですが、ご指摘のとおり、確かに事業としては継続のものが多いというようなご指摘が確かにおっしゃるところ、そのとおりだと思いますので、そのあたりのところ、ちょっと違和感というふうなご意見でございますので、そのあたり、もう一度検討させていただいて内容のほうはまたご相談させていただければと思います。

以上でございます。

○志村課長 健康課長の志村でございます。

2個目のご質問で、一部未着手の事業がなかったのではないかとご質問でございます。健康推進計画の報告書の14ページのお開きいただくと、第1節、生活習慣の改善と推進、3休養というところでは、これを主目的とした市の事業の実施はなかったということで、こちらについて未着手ということで載せていただいて、表記をさせていただいたところでございます。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 再び福祉推進課の嶋田でございます。

最後の答申（案）の裏面2の（2）の「乖離」というところの漢字の使い方でございます。確かに公文書ということですので、ご指摘いただいたとおり、私どもできちんと調べさせていただいて、いろいろ振り仮名を振るとか皆さんに分かりやすいような形で表現を変えさせていただければというように思っています。

以上でございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○部会長B 障害者部会の部会長Bです。

部会長が自分の部会の会の中のことについてこんなことを言うのはどうかとも思うんですけども、これは地域福祉審議会として市長宛てに答申をされるというふうな趣旨のもので、先ほど委員Cからもご指摘がありましたけれども、評価の数字が甘いのではないかとというご指摘もあったり、それから部会のほうでも申し上げたように、評価自体、評価の答申として利用者に沿ったものになっているのかどうかというのがご質問というか議論があったんですけども、初年度なのでという話しが今あったんですが、それもありますけれども、言いたいことは、私も久々というか、部会長としては久しぶりだったものですから忘れてしまって確認したいだけなんですけれども、計画の進行管理に当たっては、障害福祉計画については、市のほうの地域自立支援協議会の意見聴取みたいなどころがあるかと思うんですけども、今回はこれは地域審議会からの答申というのでよろしいとは思いますが、障害の関係のほうで自立支援協議会との絡みのあたりが市というか、議会というか、に届くような回路というのがどうなっていたのかなと思ひまして、ほかの部会にも関連することかもしれないので、ちょっとそこを事務局のほうに確認させていただけるということで発言させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○小川障害福祉課長 障害福祉課の小川でございます。

地域自立支援協議会への意見聴取という点につきましてですが、計画策定に当たってということでございますので、今回のこの27年度から29年度の計画策定に当たりましては、障害者部会での審議に合わせて地域自立支援協議会の全体会のほうでも素案の段階でお示しをしまして意見を聴取させていただいております。次期の計画策定に当たりましても、同様な形で行うことを予定しておるということでございます。

以上です。

○部会長B システム上そうなっているんだなと思うんですけども、もうちょっと突っ込んで、時間まだ大丈夫ですか。部会長からの質問で申しわけないんですけども、モニタリングというんでしょうか、年度年度の評価のところ、これは自立支援協議会っていろいろ温度がそのタイミングにより、議論の内容によってはあると思うんですけども、27年度について自立支援協議会と、この地域福祉審議会の障害者部会との年度の評価をめぐる、合同でやれという意味じゃないんですけども、回路みたいなのが事務局を通じて、これにいくまでの傾向なんですけれども、何らかの自立支援協議会に対して、こういった問題について話し合っ、そこから派生して今の計画が出て、この辺に弱さがあるとか、これは強いんだよねということ部会のほうと自立支援協議会のほうで、直接じゃないにしても事務局を経由して、そういったやりとりができるとお互いにまた何というのでしょうか。データの、あるいは議論も活性化するような気がしたので、今すぐというこ

とじゃないですが、ご検討いただければというふうに思います。

○小川障害福祉課長 障害福祉課、小川でございます。

現状においては、各年度の評価について地域自立支援協議会のほうにお諮りしているという形ではございません。ただ、毎年11月の会議が次が東京都、それから市の障害者施策の動向ということでお伝えして、そこでご意見をいただいておりますので、そういう中で生かせればというふうに考えております。

以上です。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員D 健康増進部会の委員Dと申します。

その他ということで、1点は地域福祉部会の報告書を見たときに、取り扱い説明書を見ているみたいなんです。おまけに字が小さくて網がけて、うちの女房も何だこれはということになりまして、そんなことを言っちゃあれですけども、やはりこれ、見にくいです。分かりやすいとは言えないと思うんです。以前に比べてすごく整理していただいているんですけども、ちょっとこれでも字が、どうですか、皆さん、これ見て、何か読む気にならないというか、取り扱い説明書はなるべく読んでもらわないほうがというのがあるみたいですけども、これを読んでもらったほうが良いと思うので、字を大きく。これではちょっとと思いますけれども、どうですか。

それからもう一点は、評価の基準の表記方法ですけども、3が順調、2がおおむね順調、問題は1は着手、未着手と書いてあるわけです、その障害者福祉と健康の場合は。ところが地域福祉のほうは違うんです。達成、32年度、要するに順調、順調ではない、実施せずとありますよね、2ページ、地域福祉計画の。それで、要するに申しわけない、健康部会は地域福祉計画に合わせていますと言っているんです、健康部会とか。それにもかかわらず、要するに着手というのは評価の表記としておかしいと思うんです。着手というのはものにとりかかる、手をつける、工事なんかを着手するとか、何かの改善に着手する、そういう意味で、事業の場合には実施するという言葉が適当であると思うんです。ですので、3つが整合性がないので、やはり着手というのは評価じゃないですね。やっているかやっていないか、着手、未着手というのは評価の表記としては検討を要するとか、未実施とか、実施せずとか、そういう表現で統一されたほうが良いと思うんです。

それから、公文書というのは私、いつも思うんですけども、正確でなきゃいけないわけですよ。それで、私も実は健康部会に事情があつて出られなかったんですけども、前回部会に。それで、お願いしたんですけども直していただけていないのでもう一度申し上げます。健康増進計画の12ページ、1-①-1です。西武鉄道と多摩モノレールと書いてありますけれども、会社のことを言っていると思うんです。多摩モノレールというのは正確な会社の名前じゃないです。多摩都市モノレールというのが会社の名前です。やはり正確性が重要なことというふうに思うんです。それから、余り細かいことはあれなんで

すけれども、明らかにミスがあるがあるので、それは直していただけていないので、18ページの下から2段、2-①-8、評価というところの「必用」という字が違いますよね、字が。これ、お願いしたんですけれども直していただけないので、「要」ようですよ。ということだと思います。それから、21ページの2-②-11、分娩って書いてあるんですけれども、今は出産と言うと。学術用語的な表現で分娩っていうと思うんですけれども、それは事情があるのか、今は出産というのかなというふうに思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

以上です。

○志村課長 健康課長の志村でございます。

いろいろご指摘ありがとうございました。修正してまいりたいというふうに考えております。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 事務局福祉推進課長の嶋田でございます。

ご指摘の部分、まず地域福祉部会の報告の部分で、字が小さいというようなところをご指摘いただきました。おっしゃるとおり、これを見ますと当然見づらい。ただ、私どもも皆さんの他の部会の報告書との縦横関係ですとか、実際部会のほうで出させていただいたのは横長でもうちょっと大きかったんですけれども、書式の上で逆に横で出したままだと皆さん見づらいかどうか、その辺もところもくみまして、ただ、ご指摘いただいたとおりの書式はそろったんですが、字が小さいというのは事実でございますので、そのあたりは、せっかく出しても見ていただければ意味がないというのはもっともなご意見だと思いますので、改善させていただければと思っております。

それから、評価の基準のことを申し上げますと、ここも確かに整合性がないのではないかとというようなご指摘もございましたので、また3計画そろえて、そのあたりのところ、文言の使い方を含めまして改善していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○会長 今、委員Dからその他ということでご質問がありましたが、ちょっとさかのぼりまして、答申（案）に関して委員Dからと部会長Bからのご指摘に関する、そんなご意見をいただいたので、このご意見を答申に反映するかどうかを皆様で諮りする前にその他に行ってしまったので、まず、委員Dの貴重なご意見についての修正について、いかがでしょうか、修正に関しましてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

また、部会長Bのご意見というか、ご指摘に関しましては。

○部会長B 私のは今後ということ。

○会長 今後ということで、分かりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、他にご意見がなければ、いただいた意見を反映させる方向で答申（案）を修正させていただきますことにします。なお、文言などにつきましては、正副会長で事務局と調整す

ることにしたいと思っておりますので、その対応でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのように対応させていただきたいというふうに思います。

それでは、4、その他ですが、事務局の方からお願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 事務局福祉推進課の嶋田でございます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。事務局から今後の流れについてご説明をさせていただきます。

答申についてですが、まず本日いただきましたご意見を反映させていただきまして、正副会長に内容をご確認いただいた後、3月8日水曜日に会長、副会長から市長へ答申をしていただく予定となっております。その後、答申につきまして、委員の皆様にご答申書の写しを送付させていただく予定でございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、今年度の地域福祉審議会につきましては、本日で終了となります。来年度につきましては、全体会について3回を予定しております。地域福祉部会及び障害者部会につきましては部会を4回、健康増進部会につきましては部会を1回予定しております。

地域福祉部会につきましては、平成28年度の事業実施報告、及び平成29年度が平成30年度からの中間見直しの策定時期に当たりますことから、その審議のため合計4回の部会を予定しております。障害者部会につきましては、平成28年度の事業実施報告、及び平成29年度に平成30年度からの新計画の改定を行いますことから、その審議のため合計4回の部会を予定しております。健康増進部会につきましては、平成28年度の事業実施報告をご審議いただくため、1回の開催を予定しております。

なお、第1回目の全体の審議会でございますが、平成29年度の早い段階での実施を予定しております。また、日程等につきましては、文書等により調整させていただくことを考えております。その節はお手数でございますが、ご回答方よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、本日予定されておりました議事が全て終了しましたので、以上をもちまして会議を閉会させていただきたいと思っております。閉会の挨拶を副会長。

○副会長 本日は平成28年度第2回地域福祉審議会にご出席くださりまして、またご協力ありがとうございました。

これをもちまして閉会とさせていただきます。ご苦労さまでした。

○吉沢福祉部長 ありがとうございました。